

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成24年7月27日

京都市長 門川大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人日本武道空手協会

(2) 代表者の氏名

西井 丈雄

(3) 主たる事務所の所在地

京都市上京区千本通寺之内上る西五辻北町434番地 カメラセンタービル201号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、一般市民に対して、空手に関する事業を行い、健康増進と人格形成及び青少年育成に寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成24年7月6日

(文化市民局地域自治推進室)